

令和8年度 鈴鹿市立牧田小学校「学校経営の改革方針」

1 めざす学校像（基本理念）

【学校教育目標】

人とふれあい 共に学び 共に育つ子の育成

【めざす学校像】

一人ひとりの学力を保障する学校 ちがいを認め、共に高め合う学校
いきいきと活動する子を育てる学校 地域、保護者と共に歩む学校

2 めざす児童像

（1）自律的に学習に取り組む態度を養い、自ら学び続けるこども

生涯にわたり主体的に学びに向かう力を身に付けるとともに、自己の感情や行動を統制し、自身の人生を舵取りする力を習得する。

（2）持続可能な社会の創り手として、多様な他者と協働できるこども

多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力を涵養し、予測困難な社会の形成者として活躍できる力を習得する。

（3）予測不能な課題に対して、的確に判断し考えて行動できるこども

様々な問題解決に向けて、主体的に考え、粘り強く取り組むことができるよう、非認知能力を総合的に習得する。

3 現状と課題

（1）学力保障・学力向上について

全国学力・学習状況調査の結果が、全国比を下回るとともに、家庭学習の時間が確保されていないことが課題となっていることから、保護者と連携を図り、家庭学習を充実させる必要がある。

（2）特別支援教育について

通常学級にも、特別な支援を要する児童が在籍する中、すべてのこどもたちが安心して学ぶことができる環境を整備する必要がある。

また、特別支援学級在籍児童の困り感に応じて適切に支援する必要がある。

（3）人権教育について

外国にルーツがある児童割合は、12.7%となっており、特別の教育課程を編成して日本語指導を受ける児童も多く在籍している。こうした状況にあることから、多文化理解の深化を図る必要がある。

（4）保護者、地域との連携及び校区一貫教育について

学校教育活動への保護者や地域住民等の参画が促進されており、今後も継続していく必要がある。また、幼小中一貫教育ビジョンに基づき、校区内で系統的な教育を実践していく必要がある。

（5）働き方改革の推進について

時間外在校等時間が月当たり45時間以上である延べ教職員数は減少傾向にあり、さらなる時間数減をめざして取り組んでいく必要がある。また、病気休暇取得者や病気休職者を生まないように、役割分担等により業務平準化を図る必要がある。

4 重点目標

- (1) 個別最適な学びと学力向上に資する教育活動を展開する。
- (2) 特別支援教育の観点を踏まえた学級経営、教科指導を実践する。
- (3) 教育活動全体をとおして、自他の価値を尊重できる人権感覚を涵養する。
- (4) 健やかな心身の育成に導く健康教育、体力向上の取組を推進する。
- (5) 幼小中一貫教育ビジョンに基づき、系統的な教育を深化する。
- (6) 教職員間の信頼関係構築に努め、良好な職場環境を整備する。

5 本年度の具体的行動計画

(1) 児童の学力保障及び学力向上に係る教育活動の推進

- ア 全教職員による全国学力・学習状況調査等の分析
- イ 各種ワークシートの定期的な活用及び事後指導の徹底
- ウ 教職員の授業力向上及び「児童主体型授業」の実践
- エ 端末及び生成AIの効果的な活用に関する校内研修会実施
- オ 保護者との連携による家庭学習の充実

(2) 特別支援教育の観点を踏まえた教育活動の推進

- ア 多様性を尊重し、すべての児童の居場所となる学級経営及び教科指導
- イ 個別の困り感に応じた合理的配慮の提供
- ウ 保護者との対話を通じた合意形成の確立

(3) 人権感覚あふれる教育活動の推進

- ア 身近にある差別等、人権問題の解決に向けた学習内容の創造
- イ いじめに向き合う「考え、議論する」道徳授業の充実
- ウ 多文化共生の学校づくりにつながる外国人児童の包括的な支援

(4) 今日的な教育課題の解決に向けた教育の推進

- ア いじめを許容しない風土醸成と教育相談体制の充実
- イ 校内支援センターの適切な運営による不登校児童支援
- ウ 全教育活動を通じた自己肯定感、ウェルビーイングの涵養
- エ 幼小中一貫教育ビジョンに基づく架け橋プログラムの実践
- オ 前川定五郎翁顕彰事業委員会等との連携による郷土教育の充実

(5) 保護者、地域連携の推進

- ア 担当教員等の学校運営協議会への参画
- イ 恒常的な家庭連絡及び家庭訪問等、保護者との連携強化
- ウ ボランティア等、地域の人的資源の活用
- エ 地域文化財や地域行事への参画等、地域の物的資源の活用

(6) 働き方改革の推進

- ア 専門的外部人材等との役割分担による業務の平準化
- イ 設定した日の定時に退校できた職員割合 100%
- ウ 放課後に開催して60分以内に終了した会議割合 100%
- エ 年間360時間、月45時間を超える時間外教職員数0人
- オ 一人当たりの月平均時間外労働時間 27時間以下
- カ 一人当たりの年平均休暇取得日数 前年度比増

(7) 不祥事根絶に向けた職場環境整備

- ア 管理職員等による服務規律確保及び綱紀粛正に係る研修の実施
- イ 定期的なコンプライアンス・ミーティングの実施
- ウ セクシュアルハラスメント、体罰アンケート等の早期分析